

# 高知中央高等学校 (特別体育館)

## 避難所運営マニュアル概要版

大津地区地域防災会  
高知市  
令和2年1月作成  
令和6年5月改訂

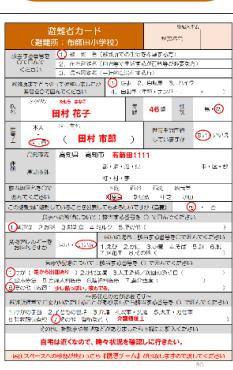
避難所として使用するのは、「特別体育館」です。

高知中央高等学校は一時的に避難するための避難所です。周囲の安全確認ができましたら、自宅又は近隣の避難所へ速やかに移動してください。

一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営に協力してください。  
避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身です。

当面の活動を指示するリーダーを決めて、各チーム長を指名し、チームごとに作業を進めます。

段階	必要な活動	内容
避難者の受入れ準備ができるまで、避難者は屋外で待機してください。  避難者の状況を把握するため、避難者カードによる管理にご協力ください。	<b>マニュアルの準備</b> <b>避難所の安全確認</b> <b>受付の設置</b> <b>避難所の区割り</b> <b>トイレの確保</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>●「避難所運営マニュアル」を取り出す。</li><li>●「避難所安全確認チェック表」を使用して安全確認を行う。</li><li>●受付の設置</li><li>●居住スペースの区割り</li><li>●簡易トイレなどを使用してトイレを確保する。</li></ul>
避難者の受入れ	<b>避難者の受付</b> <b>居住スペースへの誘導</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>●避難者の受付<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 受付にて「避難者カード」を配布します。</li><li>➢ 各居住スペースに誘導し、「避難者カード」を記入してもらいます。</li><li>➢ 記入できた人の「避難者カード」を回収します。</li></ul></li></ul>
運営	<b>トイレの巡回確認</b> <b>傷病者の把握・応急対応</b> <b>要配慮者の把握・生活支援</b> <b>ペットの受入れ</b> <b>食料・物資の配給</b> <b>被災者への情報伝達</b> <b>災害対策本部との連絡</b> <b>避難所の運営</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>●トイレの使用状況を巡回確認する。</li><li>●傷病者や要配慮者が避難してきた場合は所定のスペースへ</li><li>●ペットは、ペットスペースへ</li><li>●食料や物資の配給</li></ul>
撤収	<b>避難所の撤収</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>●通信手段（防災行政無線など）を確保して災害対策本部と連絡</li><li>●必要な班に分かれて、協力して運営</li><li>●全員で掃除して撤収！</li></ul>



避難者カード (例)

避難者の皆さんで交代しながら、避難所運営を行います。

## 屋外

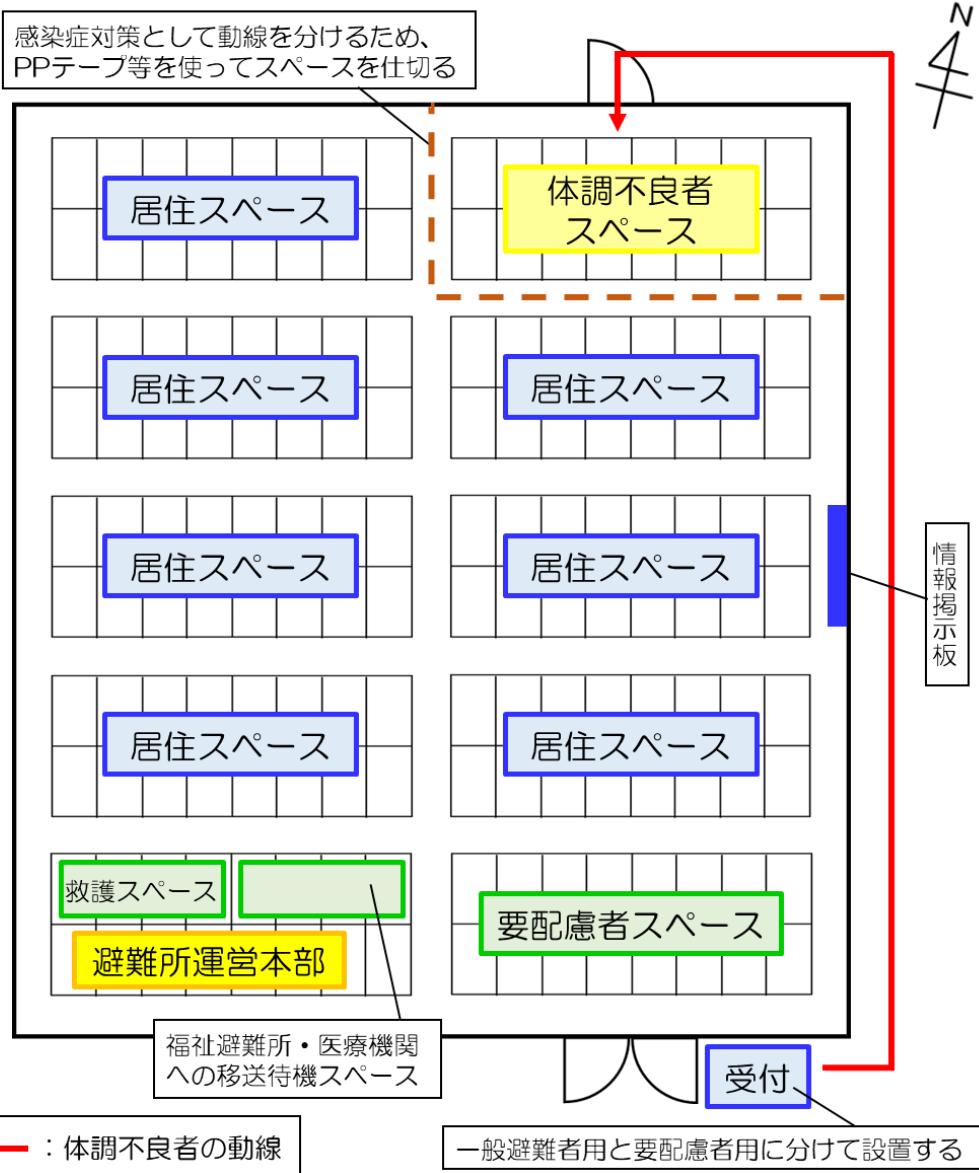


No.	用途
①	駐車スペース
②	駐輪場
③	給水所
④	炊き出しへース
⑤	仮設トイレ設置スペース
⑥	ごみ置場
⑦	ペットスペース
⑧	洗濯物干しスペース
⑨	支援物資集積所 (資機材保管場所)

※サッカーグラウンド周辺に女子寮があるため、駐車位置等に注意すること。

炊き出しへースと仮設トイレ設置スペースなど、衛生上の観点から、離れた場所に設置したほうが良いスペース同士は、可能な限り離して設置しましょう。

## 特別体育館



# 高知中央高等学校 避難所生活のルール

避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

< 全体 >

- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退所の際には受付に申し出てください。



- 居住スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。

- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。

- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」などの張り紙の内容には必ず従ってください。

- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止のおそれがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。

- 居住スペースおよび世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにしてください。



- 居住スペースでの個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。

マナーモードにする。  
夜間の居住スペースでは使用しない。

- ペットは指定された場所で、必ずケージに入れるかリードでつないで飼育してください。



- 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。

リードでつなぐ

- ペットの排便などは、飼い主の管理のもとで行い、必ず後片付けをしてください。



- 自動車内で避難する場合、エコノミークラス症候群などの症状が発生する可能性があります。こまめに体を動かしましょう。

## 足の運動例



足を上下に  
つま先立ちする



つま先を  
引き上げる



ふくらはぎを  
軽く揉む

- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方が一緒に生活しています。お互いに助け合い、協力しましょう。

- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。

- 食事の前やトイレ使用時、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・手指の消毒をしましょう。

情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

# 高知中央高等学校 避難所生活のルール

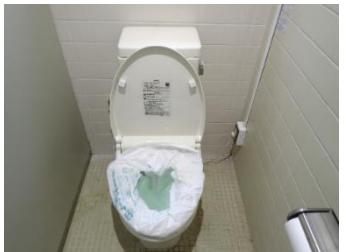
## ＜トイレの使用ルール＞

### 【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、または状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

#### 携帯トイレの使用方法イメージ



### 【トイレの使用について②】

便器が破損しているなど、危険な状況にある場合

- 敷地内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを使用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

#### 簡易トイレ、携帯トイレのイメージ



簡易トイレ



携帯トイレ



#### 仮設トイレのイメージ

## ◎共通事項

- ※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。
- ※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。